

おかだ耕一

後援会会報
No.17
2003.1.1

http://www.ko1.org/ E-mail: okada@ko1.org

発行/おかだ耕一後援会事務局

豊田市宝来町4-758-141

TEL・FAX/88-9194 (岡田自宅)



謹んで新年のお祝いを申し上げます

皆様には、すがすがしく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。昨年は岡田耕一の活動に対しまして、格別のご理解、ご支援いただきありがとうございました。心から御礼申し上げます。

昨年の豊田市は、年末に市長が「加茂病院移転先を浄水町に」と正式に表明されましたが、この問題に振り回された1年であったように感じます。今年は、地域医療センターの機能がどうあるべきかも含め、豊田市の医療・福祉の総合的な施策について検討していかなければならないと感じております。

また、現在、豊田市では、医療・福祉問題だけに限らず、議論すべき様々な課題を抱えています。当初計画から多少の見直し変更され、市グラウンドに建設が計画されている総合体育館建設問題、ホンダが全国で9ヵ所展開しているドライバー教育施設と類似施設を市の事業として50億円から100億円もかけて建設しようとしている体験型交通安全教育施設問題等々、様々な課題に取り組んでいかなければなりません。

そして、いよいよ4月には、改選時期を迎えます。議席をいただいた約3年間、今まで大勢に流されることなく常に市民の立場で活動できたのも地元の皆様、後援会の皆様はじめ、市政に対して問題意識を持っておられる多くの市民の方々のご理解があったからです。今後も、利益誘導団体、既成組織や政党の枠にとらわれることなく、市民の皆さんが本当に求める市政実現のために働かせていただきます。

どうぞ、無所属市民派議員の岡田耕一に今年も昨年同様、温かいご支援賜りますよう心からお願いするとともに今年も皆様にとりまして素晴らしい年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

なお、公職選挙法第147条の2で「公職の候補者は当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これらに類するあいさつ状(電報その他これに類するものを含む。)を出してはならない。」となっているため、新年のご挨拶は失礼致しております。ご了承ください。

豊田市議会議員 岡田 耕一

12月議会で可決された主な議案

- 市長等の特別職及び市議会議員の期末手当引下げ
3.55月分→3.50月分
- 市職員給料月額引下げ 2.00% (6,965円)
期末手当+勤勉手当引下げ 4.70月分→4.65月分
- 駅前通り南地区市街地再開発費
1億1,380万円 実施設計費等
- 財産の取得
 - ・御船町山林 48,460.76㎡…557,222,756円
 - ・黒田辰秋作「拭漆櫛家具セット」…4,200万円
 - ・岸田劉生作「横臥裸婦」…5,040万円



●拭漆櫛家具セット

◆12月定例会の主な議案の会派別採決状況

| 議案 | 会派 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|-----------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|
| 豊田市職員給与条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 豊田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 平成14年度豊田市一般会計補正予算 | | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × |
| 財産の取得について(豊田市美術館収蔵用美術品) | | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 医療・介護・福祉の充実とくらしを守る請願書 | | × | × | × | × | ○ | × | ○ |
| 公立の幼稚園・保育園の民間移管の中止を求める請願書 | | × | × | × | × | ○ | × | ○ |
| 公立幼稚園・保育園の民間移管計画の見直しを求める請願書 | | ○ | × | × | × | ○ | × | ○ |

1:市民クラブ(おかだ耕一) 2:思政クラブ 3:公明党 4:無所属(旧民社系)
5:フレッシュ21 6:自由市民会議 7:共産党

無料法律相談のご案内

日時 / 1月11日(土)
2月 8日(土)
3月 8日(土)
時間 / いずれも午後1時30分～3時
場所 / 豊田産業文化センター4階にて
問合せ / 豊田市議会議員 おかだ 耕一
TEL 88-9194

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

こんにちは。おかだ耕一連絡所です。

連絡所とは、おかだ耕一の支持者であり、皆さんとおかだ耕一をつなぐ窓口になっていただき、看板を設置いただいているお宅(お店)です。



●栄町1丁目 宇井辰巳さん宅
森を愛する会会長。間伐、竹炭作りの仲間です。



●浄水町伊保原 賃貸マンション J-SQUARE
オーナー様



●東保見町大門 たこやきハッピー様
トヨタ時代の後輩のご両親が経営されるおいしいたこ焼き屋さん。
愛環保見駅前

1. 市立保育園・幼稚園の民間移管問題について

〈答弁は市川社会部長〉

市立保育園・幼稚園の民間移管問題は、平成13年度にさまざまな経緯の末、14年度から、みずほ保育園での低年齢(0、1、2歳)児保育が社会福祉法人に移管され、15年度からは全面移管される。本年9月には20年度までの具体的な市立保育園・幼稚園の移管計画、25年までの施設整備計画素案を発表。今定例会には、移管中止や見直しを求める6,000名を超える請願署名が提出され、5,000名以上の署名を添えた素案見直しを求める市長への申し入れもあった。

私自身は、幼保の一体化や市立保育園・幼稚園の民間移管の方向には反対ではないが、みずほ保育園での移管状況の検証が不十分で、保護者の皆さんの理解が得られない段階での拙速な民間移管の推進には反対。私は、保護者の皆さんの生の声を代弁し、この移管計画の見直しを求め質問する。

1). 市立園の基本理念について

● 本市は、保育園・幼稚園の保護者ニーズに対応するために幼保の一体化、民間移管を進め、所管も社会部に子ども課をつくり、子どもたちの保育、教育に一体的に対応できる体制にした。幼稚園は学校教育法第77条、保育園は児童福祉法第39条と設置目的は明らかに違う。幼稚園には教育要領、保育園は保育指針がそれぞれあるが、本市では、今まで、市立保育園、幼稚園に対してどのような教育理念をもって運営され、今後、どう運営するつもりか。

● 本市の幼児教育・保育の教育理念は、人間形成の基礎・基本を培うこと、幼児期にふさわしい発達を保障すること、家庭との連携を密にし、地域に根ざした保育を実践することで13年度から幼稚園の所管が、教育委員会から社会部に移ったが、基本理念になんら変わりなく、今後も同じ理念。

2). みずほ保育園でのアンケート結果について

● 6月1日現在のみずほ保育園在園中の0歳児から5歳児までの園児の保護者114名を対象にアンケートが、実施された。そこで、移管された園児を対象に評価する。民間移管に賛成、どちらかと言えば賛成をあわせた割合は、43人中10人、23.3%しかない。業務委託による影響や変化では、移管され、良くなったという回答は、43人中0、影響、変化がないという回答は、21人、しかし、雰囲気や内容が悪くなったと明確に言っている方も3名もいる。わからないその他・無回答を除いた割合で考えれば24人中3人で12.5%。満足していない方は、32.4%もいる。民間移管に伴う転園についての質問で、関係する4歳児までの保護者の回答では、転園する、転園を考えている、あわせて18.5%にもなる。私は、みずほ保育園の移管が必ずしもいい評価ではないと思うが、どう判断されるのか。

● アンケート結果をもとに2回にわたり、話し合いを実施。来年度の移管に向け、法人職員も調査当時表情が硬かったかもしれない。現在は、「心に伝わる元気なあいさつ、子どもも保護者も安心できる笑顔、1人1人の気持ちにそった保育に心がける」と毎朝唱和し、仕事に入っている。また、ビデオ便りや「成長の記録」と題した保護者との連絡便りで情報交換に努めている。おかげで多くの保護者から感謝の声も伝わっている。



●低年齢児保育のみが移管された、みずほ保育園

◆民間移管年次計画(案)

| 園名 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| みずほ保 | 民間移管 | | | | | |
| わかば保 | 法人選定 | | 民間移管 | | | |
| 青木幼 | 法人選定 | | 民間移管 | | | |
| 平芝幼 | 法人選定 | | 民間移管 | | | |
| 伊保原保 | | 法人選定 | | 民間移管 | | |
| 野見幼 | | 法人選定 | | 民間移管 | | |
| 林丘幼 | | 法人選定 | | 民間移管 | | |
| 丸山保 | | 移転改築 | 法人選定 | | 民間移管 | |
| 美山幼 | | | 法人選定 | | 民間移管 | |
| 花園幼 | | | | 法人選定 | | 民間移管 |
| 東丘幼 | | | | 法人選定 | | 民間移管 |

3). 素案の事前公表について

● 今回の計画に対し約1ヶ月間、広報やウェブサイトにて素案段階での計画を公表し、市民の皆さんからご意見を募集された。このことは、市長の市民とのパートナーシップを第一に考える姿勢として、高く評価する。あくまでも素案なので、市民の声、我々議員の声を聴いた上で、改めるべきところは改め、来年1月までに移管計画を見直すと言っているが、この素案の事前公表で市民からの意見はどのくらい寄せられ、どんな意見が多かったか。また、当初案からの見直しはありそうか、あるとしたら、一体どういうところか。

● 素案の事前公表に伴う市民意見等の提出件数は、個人が37件、団体が8件で主な意見として、近所に市立園がなくなり、市立園と私立園を選択できなくなる。在園中に職員が替わるため、子どもへの影響が心配である。授業料等の保護者負担が増加するのは困る、等である。見直しについては、今後、素案、及び寄せられた市民意見をもとに社会福祉審議会の児童専門分科会で審議いただき答申をいただく。当然、ご意見は、十二分に議論される。市は、答申を受けて決定していく。

4). 私立園の問題点の把握と対応について

● 保護者の方は、移管される不安として3つあげられる。①入園料徴収、高価な教材や制服の購入など経済的な問題。②年齢的に若すぎる保育士、教諭が多いという職員体制。③子どものためというより、親にどのようにアピールするかが主眼になっている教育姿勢について。こうした、保護者が、不安視している私立園の現状をどのように市は把握され、対応しようとしているのか。

● 保護者負担については、移管条件で調整、制限をしていく。職員の経験年数については、移管時に配慮する。教育姿勢については、移管後、十分にチェックし、必要に応じて助言、指導を行う。

5). 民間移管後の法人に対するチェック体制について

● 市では、第三者評価制度を設けるとしているが、保護者が本当に求めるのは、PTA、父母の会が、移管法人に対して独自にチェック、評価し、その結果を受け、市が法人に対して指導するという制度である。こうした思いに市はどう応えるのか。

● 第三者評価制度では、移管法人の自己評価、保護者アンケート、第三者機関による実地調査により、保育内容や園の経営状況等について評価する予定。移管法人には、この評価制度を義務付けるとともに評価結果を公開することにより、保育の質の確保と向上を図る考え。なお、日常的な保護者との意見交換は、十分なされるよう指導する。

6). 病児保育の実施の考えについて

- Q 子どもが突然熱を出しても急には仕事を休めない、子どもを看護する人がいない。そんな時に、一時的に病気の子どもを医師とともに保育士、看護師が対応する病児保育は、市内では、現在実施していないと聞か、名古屋市や豊橋市など多くの自治体では、診療所に病児保育室を併設し、病児保育を行っているところもある。本市では、病後児保育の方向は出ているが、病児保育についての説明はない。就学前の乳幼児は病気になることが多く保護者の潜在的なニーズは高い。ぜひ本市でも国の補助事業として実施するか、診療所等が、実施する際には、財政支援も含めたサポートを検討する必要があると考えるが、どうか。
- A 計画の推進にあわせて、病気回復時の児童保育(病後児保育)については、早期の実施を検討している。病児保育については、保護者の子育て、就労支援の観点から重要であると認識。しかし、実施施設が病院、診療所に限られているため、現状では困難。ただし、今後、病院、診療所が、病児保育を実施する動きがあれば、国・県の補助制度にあわせ、市の補助制度も創設したい。

7). 幼稚園の3歳児就園について

- Q 保育園の低年齢児保育の必要性については、全く異論はないが、幼稚園の3歳児就園については、否定的な教諭、保護者の声も多くある。今後、幼保は一体化される方向だから議論は、必要ないと言わずに考えていただきたい。民間移管され、3歳児就園が主流になることにより子育てをゆっくりしたいと思っていた親御さんも周りの子が、みんな3歳児就園になることにより、わが子もそうしなければと強迫観念に駆られ、就園を急がせる結果につながるという心配の声が多い。すべての園を3歳児就園にするつもりなのか。
- A 幼稚園の3歳児就園については、あくまでも保護者の子育てに対する確固たる考えに基づいた個々の判断に任せる。確かに指摘のような傾向は心配されるが、市として必要以上のサービスを提供する考えはない。地域での子育ては大事なので、この分野でこれから力を入れていきたい。

8). 移管対象園の選定基準について

- Q 選定基準は、保育園は、定員120人以上、幼稚園では、在園児数100人以上としており、その他の基準も含め該当する園はすべて移管するとしている。私は、市立、私立を選択する機会、保護者にとって最低の権利であると考え。私の住む美里中学校区では、今まで市立保育園1、市立幼稚園2、私立保育園1、私立幼稚園1と選択する機会があったが、計画通りになれば、20年度には、市立は、東山保育園1園のみになる。この園も選定基準に該当しているので将来的には、民間移管される可能性もある。このように中学校区内で市立園がなくなることは適正でないと考え。美里中学校区の市立幼稚園を1園は残すこと、子育て支援センター機能をもつ東山保育園は、移管対象外にすることを要望する。選定基準に該当すれば市は、地域バランスも考えず、市立幼稚園・保育園の運営をすべて放棄してしまう考えなのか。



●平成18年移管予定の歴史ある市立野見幼稚園

- A 公共と民間の適切な役割分担によりニーズにこたえたサービスの整備を進めるもの。決して公的責任を放棄するものではない。児童福祉法、学校教育法の下では、公立・私立の相互に固有の役割はなく、設置主体による基本的な違いはない。現在でも公立幼稚園のない中学校区もかなりあり、ご理解いただきたい。

9). 移管計画について

- Q 今年度は、みずほ保育園で、低年齢児保育のみ民間移管した。3、4、5歳児保育の移管は全くしていない。15年度の全面移管後に、最低でも1年、経過を見てから他の保育園の移管計画を立案すべき。そして、幼稚園については、モデル的にまず1園を選定し、16年度に法人選定、15年入園の3歳児が卒園する18年度に民間移管という計画になるのなら私は反対しない。各地区単位で、モデル園を作り、数年間経過を見てから他に展開すべきではないか。なぜ、こんなに民間移管を急ぐのか。私は、いかなる方法、スケジュールが子どもにとって最善なのか、もう一度、保護者とともによく考え、計画を一から見直すことを要望する。
- A 急ぐという認識は持っていない。待機児童の緩和、病児保育、休日保育も重要と考えているので市民需要に的確に responding していきたいという計画。保護者の皆さんのご心配を真摯に受け止め対応したい。

再質問). 移管計画について

- Q 私は、お子さんをみずほ保育園に通園されている保護者の方からこんなご意見を伺った。「子ども課より民営化により、保育の質は向上するという発言があり期待していたが、社会福祉法人に委託された低年齢児については、保育の質は大きく低下した」ということ。以前の市職員の保育士とは違い、現在の保育士は、親が迎えに行った際に「子どもの様子はどうだったのか」「食欲はあったのか」など子どもに対する質問をしても的確な回答はないとのこと。その点をどう考えるのか。
- A 市の園長もいるのでそういうことは認識していない。保護者との意思の疎通については、再度確認して対応したい。来年度のみずほ保育園全面移管の際には、主任1名、保育士4名を市から派遣する。
- Q 青木幼稚園でも15年度に3歳児保育、長時間保育が実施されるが、できれば3歳児から、市立園に通わせたいという方が、移管計画されている園への願書提出を断念したと言う声も聞く。わかば保育園で乳幼児保育を検討している保護者も同様。それは、お子さんの在園途中で民間移管されたくないという気持ちから。逆に素案だから見直しされることを期待し、願書を提出した方もいると聞く。このように保護者の方も急な園選定で戸惑っている。移管実施を18年以降にできないのか、また、同一中学校区に二つの市立園があるような、美里中学校区の東丘、野見幼稚園のうち1つは、民間移管し、3歳児就園も実施するが、もう1つは、3歳児就園も実施せず、市立で残すというような選択肢はないのか。
- A スケジュールについては、いつでも関係する人は必ず出る。それを緩和するために法人決定と移管の間を1年あけたということを理解いただきたい。移行時に問題が発生しないように対応を十分協議したい。いろんなご意見を審議いただいた中で市も参画して今後方向を出していきたい。審議会からいただいたご意見をそのとおりに決定するかは、市の裁量なので合わせて検討したい。

◆民間移管年次計画 <岡田私案>

| 園名 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| みずほ保 | 民間移管 | | | | | | | |
| A 保 | | 法人選定 | | 民間移管 | | | | |
| B 保 | | 法人選定 | | 民間移管 | | | | |
| C 保 | | 法人選定 | | 民間移管 | | | | |
| A 幼 | | 法人選定 | | 民間移管 | | | | |
| B 幼 | | | | | 法人選定 | | 民間移管 | |
| C 幼 | | | | | 法人選定 | | 民間移管 | |
| D 幼 | | | | | 法人選定 | | 民間移管 | |
| E 幼 | | | | | | 法人選定 | | 民間移管 |
| F 幼 | | | | | | 法人選定 | | 民間移管 |
| G 幼 | | | | | | 法人選定 | | 民間移管 |

※A～C保育園、A～G幼稚園名は、16年願書受付前に決定すること
H21年以降の移管園については、社会情勢等を勘案し、増減を含む変更も可とする。
ただし、移管実施の4年前には、移管予定を告知すること。

ここが聞きたい！ 議員？ 豊田市政？

ここでは、一般的な議員、市議会、また豊田市政に関する質問をQ & Aという形でおかだ耕一市議が答えていきます。

Q 豊田市の体育館の立替計画が進んでいると聞きましたが、どのような規模でいつ頃どこにできるのですか？

A 豊田市総合体育館整備計画は、当初は、現在の市体育館北のグラウンドにスポーツ、イベント、コンベンション等に対応できる多機能型屋内総合ホール機能を持った（名古屋市にあるレインボーホールのような）総合体育館を建設し、現在の市体育館をサブ体育館として残し、通路でつなぎ活用するという計画でした。

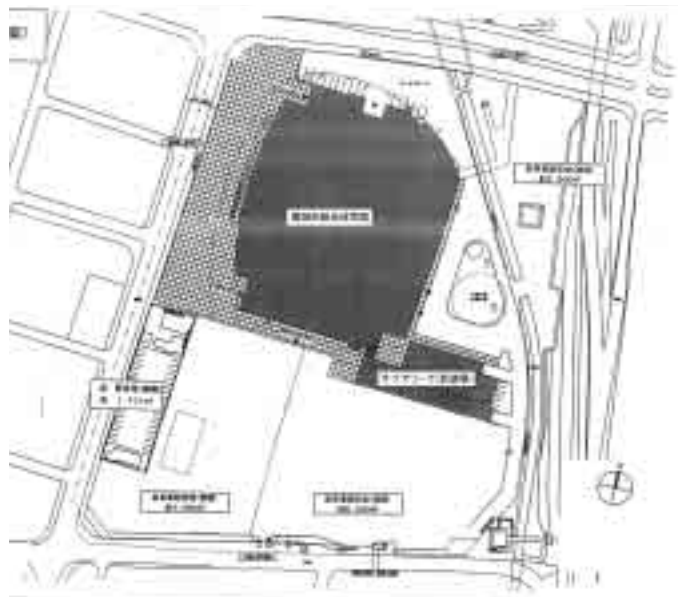
しかし、①機能目的は妥当か②施設規模は妥当か③整備地として妥当か④駐車台数は妥当か⑤事業費はどうなるのか、と見直した結果、別表のような見直し案を作成しました。

整備地については、昆虫公園、中央公園との比較検討する中で、青年センター、青少年会館を取り壊し、旧十塚保育園敷地を繰り入れ、敷地拡大し、当初案通りの位置としました。（H19年完成）

現行体育館については、耐震工事等によるリニューアル工事でも約13億円もかかるため、取り壊し、跡地にサブ体育館、武道場と立体駐車場を建設するとしています。（H23年完成）

私は、規模等の見直しをしたことは大変評価していますが、体育館には、できる限り隣接する形でグラウンドがあることが条件の一つだと思っていますので、賛成できません。皆さんはどう思われますか。御船町にあります猿投運動公園は、かつては、中央施設を集中させる構想であったと認識しています。それが、豊田スタジアムを現在の位置に建設してから一貫性がなくなってしまいました。

現在、豊田市では、市民と行政のパートナーシップを推進するために市の基本的な政策等の策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表するというパブリックコメント制度を導入しています。この総合体育館整備計画見直し案についてもこの制度を用い、多くの皆さんの声を反映してほしいと思っています。



| | 当初計画 | 見直し案 |
|------|--|-----------------------|
| 建設面積 | 14,248㎡ | 12,000㎡ |
| 延床面積 | 25,149㎡ | 22,000㎡ |
| アリーナ | 3,762㎡ (バスケット4面規模) | 3,500㎡ (バスケット4面規模) |
| 観客席 | 固定 5,000席 可動 2,000席 | 固定 3,500席 可動 0席 |
| 最大収容 | 10,000人 | 6,500人 |
| 駐車台数 | 209台 | 約570台 |
| 事業費 | 本體工事費 93億円 関連工事費 32億円 総事業費 125億円 | 規模、仕様等を見直し、事業費の縮減をする |

市長の管理責任を問う！ 住民監査請求の結果は？

豊田市が9月末に市内の高齢者約2万5千人に発送した老人保健法改正の案内文書に「すいてたしせめれわめけ」と意味不明な文字が印刷されたまま郵送され、苦情電話を受けてお詫びのしがきを郵送していたことが、おかだ耕一議員に寄せられた情報から分かった。これを受け、おかだ耕一議員が、他の諸派議員に情報提供し、その後、外山正孝議員とともに10月25日、市長に対して郵送にかかった不必要な経費147万円の損害賠償を求める監査請求を行った。

おかだ耕一議員は、「この件に対して、市当局からは一切、情報提供がなかった。指摘しなければこのまま闇に葬られていただろう。豊田市では、4月にも水道料金を納入した人に督促状を出すというミスがあったばかり。今回のミスも職員の緊張感が欠けていた証拠。これは、一職員のミスを責めているのではなく、庁内組織としてのチェック体制に不備があることを問題視している。原因追及と再発防止に努めること

はもちろん、市長の管理責任を問いたい」とコメント。

その監査請求結果が12月24日に報告された。報告書では、「案内文書作成に係る事務処理、業務委託契約における監督・検査の事務処理について、関係職員に注意義務違反があったとは言えない。よって、市長にも管理監督責任、損害賠償責任はない」としている。

それに対して、おかだ耕一議員は、「事実経過を見ると委託業者から案内文書サンプルの納品、校正もされず、完成文書が納品された時もノーチェック。確かに担当課が、業務多忙であったことも認識している。しかし、通常では考えられない事情により、不明11文字が挿入されたとしても、民間企業であれば、文章を校正、チェックするのは、当然。それを行っていない庁内体制を問題視している。報告書は、言い訳の羅列である」と話し、今後の対応については、連名で提出した外山議員と協議したいとしている。

おかだ耕一を支えるカンパは以下へお願いいたします

UFJ銀行 豊田支店
(普通) 1113815
岡田耕一後援会

なお、カンパいただいた方は
通帳にはお名前しか表示されませんので、
お礼を申しあげたいため、
ご一報下さるようお願いいたします。
お一人様、1口1,000円から10口まででお願いします。

後援会へのご案内

おかだ耕一後援会の入会リーフレットが完成致しました。まだご入会でない方は、ぜひご入会をお願いします。今まで会員だった方も再度お願いいたします。また、後援会へのご入会をお勧めいただける方は、ぜひご連絡ください。入会リーフレットをお届けします。

市政に関する様々な疑問、質問、要望、情報等お気軽にお寄せください。

連絡先

TEL・FAX/88-9194 (岡田自宅)

http://www.ko1.org/

E-mail: okada@ko1.org

100%古紙再生紙を使用しています。 R2100